

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年4月8日(2024.4.8)

【公開番号】特開2024-26387(P2024-26387A)

【公開日】令和6年2月28日(2024.2.28)

【年通号数】公開公報(特許)2024-037

【出願番号】特願2023-211975(P2023-211975)

【国際特許分類】

A 61 M 16/06 (2006.01)

10

【F I】

A 61 M 16/06 C

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月29日(2024.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者インタフェースであって、

一対の鼻プロングを含む細長い本体を備え、

各鼻プロングは呼吸用ガスの供給源と流体接続されことが可能な内腔を備え、

前記細長い本体はさらに、一対の弾性ヒンジ領域を備え、前記一対の弾性ヒンジ領域の少なくとも一つの弾性ヒンジ領域は、前記細長い本体に力が加えられたとき、予め定められた方向に変形するように構成され、使用時に、前記一対の鼻プロングを患者の鼻孔内で安定化し、

前記一対の鼻プロングは、前記一対の弾性ヒンジ領域の間に配置される、患者インタフェース。

【請求項2】

前記力が前記細長い本体の第1領域に加えられ、前記一対の弾性ヒンジ領域は、前記細長い本体の前記第1領域に加えられた力を、前記患者インタフェースの第2領域への伝達から分離するように構成されている、請求項1に記載の患者インタフェース。

【請求項3】

前記力が前記細長い本体の第1領域に加えられ、前記一対の弾性ヒンジ領域は、(1)前記細長い本体が受ける力を局所化する、または(2)前記細長い本体の前記第1領域から、前記患者インタフェースの第2領域への力の伝達を減少させるように構成されている、請求項1に記載の患者インタフェース。

【請求項4】

前記一対の弾性ヒンジ領域は、圧縮または引張またはねじりまたは曲げまたはたわみによって変形する請求項1~3のいずれか一項に記載の患者インタフェース。

【請求項5】

前記一対の弾性ヒンジ領域は、形状の変化、または位置の変化、または構成の変化によって変形する請求項1~3のいずれか一項に記載の患者インタフェース。

【請求項6】

前記一対の弾性ヒンジ領域は、ピボット領域又は関節領域を含む、請求項1~5のいずれか一項に記載の患者インタフェース。

【請求項7】

40

30

40

50

前記一対の弾性ヒンジ領域は、少なくとも1つの軸を中心にまたは少なくとも1つの平面において、変形可能である、請求項1～6のいずれか一項に記載の患者インターフェース。

【請求項8】

前記患者インターフェースはさらに、前記一対の鼻プロングの外側に配置された、1つ又は複数の追加の弾性ヒンジ領域を備える、請求項1～7のいずれか一項に記載の患者インターフェース。

【請求項9】

加えられた力への組み合わされた応答を提供するように、前記一対の弾性ヒンジ領域は接続されている、請求項1～8のいずれか一項に記載の患者インターフェース。

10

【請求項10】

前記一対の弾性ヒンジ領域の各々が、力に対して異なる応答をして、前記組み合わされた応答を提供する、請求項9に記載の患者インターフェース。

【請求項11】

前記一対の弾性ヒンジ領域は動作可能に接続され、前記組み合わされた応答を提供する、請求項9に記載の患者インターフェース。

【請求項12】

前記一対の弾性ヒンジ領域は、優先的な形状で変形するように予め形成されている、請求項1～11のいずれか一項に記載の患者インターフェース。

20

【請求項13】

前記一対の弾性ヒンジ領域は変形して、前記細長い本体の構成要素の所定の曲げ、またはたわみ、またはよじれ、またはねじり、または枢動、または伸長、または圧縮を促進する請求項1～12のいずれか一項に記載の患者インターフェース。

【請求項14】

前記患者インターフェースは、顔の形状に適合し、前記一対の弾性ヒンジ領域は力に対して応答して、前記患者インターフェースを治療送達構成に維持する、請求項1～13のいずれか一項に記載の患者インターフェース。

【請求項15】

前記一対の弾性ヒンジ領域は、患者の顔から離れるように外向きに曲がるように構成されている、請求項1～14のいずれか一項に記載の患者インターフェース。

30

【請求項16】

前記細長い本体はさらに、前記一対の鼻プロングと流体連通する管を備える、請求項1～15のいずれか一項に記載の患者インターフェース。

【請求項17】

前記管は、独立した流路を有する2つの別個の側部を含む、請求項16に記載の患者インターフェース。

【請求項18】

前記管は、ガス供給源に接続可能な呼吸チューブを受け入れる開放端を備える、請求項16または17に記載の患者インターフェース。

【請求項19】

前記管は、前記細長い本体から少なくとも部分的に横方向に延びる、請求項16～18のいずれか一項に記載の患者インターフェース。

40

【請求項20】

前記患者インターフェースはさらに、患者の顔の上に載るように構成された、1つまたは複数の顔パッドを備える、請求項16～19のいずれか一項に記載の患者インターフェース。

【請求項21】

前記患者インターフェースは、一対の顔パッドを備え、前記顔パッドは前記細長い本体から少なくとも部分的に横方向に延びる、請求項20に記載の患者インターフェース。

【請求項22】

50

前記管は前記顔パッドに結合される、請求項21に記載の患者インターフェース。

【請求項23】

前記患者インターフェースはさらに、前記一対の鼻プロングの間に延在するブリッジを備え、前記ブリッジは、前記一対の顔パッドを接続する、請求項21または22に記載の患者インターフェース。

10

20

30

40

50